

## 《休日保育のご案内》

保護者の就労や傷病等のため、日曜、祝日に家庭で保育できない児童を受け入れることにより、保護者の子育てと仕事の両立を支援するとともに、児童の福祉の向上を図ることを目的とした事業です。

☆「休日保育」は、日曜日、国民の祝日に行います。

(但し、12月29日から翌年1月3日までの日を除きます。)

- ・対象児 : 0歳から就学前
  - ・保育時間 : 午前8時30分から午後5時30分まで
  - ・利用料金 : 一人 2,000円  
利用当日の登園時にお支払いください。領収書を発行致します。
  - ・申込方法 : 「休日保育利用登録申請書」(別紙)に記入し、お申し込みください。  
その折、お子様と一緒に面接を受けてください。登録後の利用となります。  
利用の3日前までにお申し込みください。  
(日曜日に利用を希望する場合、水曜日までに申し込んでください)
  - ・その他 : お子様の送り迎えは、保護者の方が責任をもってお願いします。また、給食はありませんので、お弁当(乳児はミルク、哺乳瓶)を持たせてください。
    - ・体調が優れない、機嫌が悪いなどいつもの様子と異なる場合は、その心づもりで接しますので、その旨必ずお知らせください。
    - ・発熱時等やむをえず預けられる場合は、病院での診断を受けられ、その結果を詳しくお知らせください。
- ※薬の投与等ある場合は、1回分ごとに入れて保育者に必ず手渡しして下さい。
- ・伝染病にかかった時は、出席停止になりますのでご了承ください。
  - ・当所で発熱した場合等、その状態により保護者にご連絡して迎えに来ていただくこともあります。
- ※37.5℃以上になれば、まずはその旨の連絡をいたします。

### 【準備していただく物】

- ・バスタオル
  - ・フェイスタオル
  - ・ハンドタオル 2枚  
[ネームをつける(3×6サイズ)]
  - ・オムツ、おしり拭き
  - ・着替え上下3組
  - ・肌着、パンツ
  - ・汚れ物入れ(ビニール袋)
  - ・帽子、運動靴
- [持ち物には全て記名のこと]



Kid's house

Tel/Fax 0954-23-8666

〒843-0023 武雄町大字昭和 577-2 施設長 野口 悦子